

国民健康保険税算出表(医療分)

◇ 均等割、平等割、所得割、資産割の4方式で算出した合計額が医療分の税額となります。

① 均等割(1人当り)

24,000円 × (人) = 円
(7割軽減の場合 7,200円)
(5割軽減の場合 12,000円)
(2割軽減の場合 19,200円)

② 平等割(1世帯当り)

26,000円 円
(7割軽減の場合 7,800円)
(5割軽減の場合 13,000円)
(2割軽減の場合 20,800円)

③ 所得割

あなたの昨年の所得は(※加入者それぞれ計算)

(円) - 33万円 = (円) × 8.3%
= 円

④ 資産割

本年度、井手町に納めていただく固定資産税(土地・家屋)は

(円) × 45% = 円

合計(年税額)

① 円 + 円 + 円 + 円 = 円
(限度額 53万円)

※年度途中から国保加入の場合は、年税額(円) × /12 = 円

◇ 軽減判定基準

7割軽減 … 1人、又は全員の前年度所得が33万円以下の世帯

5割軽減 … 所得が(24万5千円 × 世帯主を除く被保険者数 + 33万円)以下の世帯

2割軽減 … 所得が(35万円 × 被保険者数 + 33万円)以下の世帯

国民健康保険税算出表(介護分)

◇ 均等割、平等割、所得割、資産割の4方式で算出した合計額が医療分の税額となります。

① 均等割(1人当り)

$$7,400\text{円} \times (\quad \text{人}) = \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

(7割軽減の場合 **2,220円**)
(5割軽減の場合 **3,700円**)
(2割軽減の場合 **5,920円**)

② 平等割(1世帯当り)

$$5,300\text{円} \quad \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

(7割軽減の場合 **1,590円**)
(5割軽減の場合 **2,650円**)
(2割軽減の場合 **4,240円**)

③ 所得割

あなたの昨年の所得は(※加入者それぞれ計算)

$$(\quad \text{円}) - 33\text{万円} = (\quad \text{円}) \times 1.3\%$$
$$= \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

④ 資産割

本年度、井手町に納めていただく固定資産税(土地・家屋)は

$$(\quad \text{円}) \times 4.7\% = \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

合計(年税額)

①	②	③	④	
	円+	円+	円+	円=
				円

(限度額 **9万円**)

※年度途中から国保加入の場合は、年税額($\quad \text{円}$) $\times \quad / 12 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$

◇ 軽減判定基準

7割軽減 … 1人、又は全員の前年度所得が33万円以下の世帯

5割軽減 … 所得が(24万5千円×世帯主を除く被保険者数+33万円)以下の世帯

2割軽減 … 所得が(35万円×被保険者数+33万円)以下の世帯